

令和 8 年度中川町職員（消防職）採用試験案内

令和 7 年 9 月 5 日
中 川 町

1 募集職種 消防職

2 受験資格

- (1) 令和 8 年 4 月 1 日現在の年齢が満 35 歳以下の方
- (2) 最終学歴が高等学校卒業以上の方
- (3) 消防職員として勤務経験のある方
- (4) 普通自動車免許及び大型自動車免許を有する方
- (5) 採用時に中川町内に居住することができる方
- (6) 次の方は受験できません。
 - ・ 日本国籍を有しない方
 - ・ 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する方《地方公務員法第 16 条の抜粋》
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務場所

上川北部消防事務組合中川消防支署
(北海道中川郡中川町字中川 274 の 1 番地)

4 採用予定日及び採用予定者数

令和 8 年 4 月 1 日 1 名

5 申込受付

(1) 申込書の請求

申込書は中川町役場総務課で配布又はホームページからダウンロードでき

ます。

郵送による請求の場合は、封筒の表に「中川町職員（消防職）採用試験申込請求」と朱書きし、返信用封筒（角 2 サイズ、氏名・住所を記載し、切手 140 円分を貼付）を同封してください。

(2) 申込書の提出

申込書に所定の事項を記入し、下記の書類とともに中川町役場総務課に提出してください。

- ① 所定用紙の履歴書
- ② 最終学歴の卒業を証するもの
- ③ 健康診断書

郵送の場合は、封筒の表に「中川町職員（消防職）採用試験申込書在中」と記入してください。

※受験票は後日、受験者へ送付します。

(3) 受付期間

募集人員に達するまで

6 採用選考試験日時及び試験内容

試験内容 面接試験

試験日時 随時実施。試験日は後日連絡します。

試験会場 中川町またはW e b 面接で行います。場合によっては旭川市・札幌市・東京都内等で面接を行うことも可能です。

7 合格発表

試験実施後、速やかに合否を郵送にて通知します。

8 試験会場

中川町役場において行います。

北海道中川郡中川町字中川 337 番地

電話 01656-7-2811

9 その他

履歴書の写真は、縦 4cm 横 3cm で、3 ヶ月以内の帽子をつけない上半身を写したもので、本人であることを確認できるものを貼付してください。

10 待遇等

○職 種 消防職

○雇用形態 正職員

- 勤務時間 8：30～17：15（2交代制）
○休憩時間 60分
○時間外勤務 あり
○給与 与 給料月額 188,000円～（年齢、前歴により加算あり）
参考：大卒初任給 220,000円 高卒初任給 188,000円

【各種手当】

- ・扶養手当（配偶者、子、父母等）
 - ・住宅手当（家賃額により支給）
 - ・通勤手当（通勤距離により支給）
 - ・時間外勤務手当（時間外勤務を行った場合に支給）
 - ・寒冷地手当（11月から3月分を11月に支給）
 - ・期末勤勉手当（年2回 6月・12月）計4.60月分
- 休日 土・日曜日及び祝日、年末年始（12月31日～1月5日）
○休暇 有給休暇（年20日）、その他特別休暇あり
○加入保険等 共済、公務員災害共済、財形
退職金制度：あり
○定年制 あり
○再雇用 あり 再任用制度
○中川町職員奨学金返還支援事業

中川町職員として5年以上定住する見込みで、高等学校や大学等を卒業した方が、在学期間中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行います。ただし、補助金の額は、補助金の交付を申請する年度内に返還する奨学金の額とし、24万円を上限とします。なお、補助金の交付対象期間は、町内に住民登録を行った日以降の奨学金を返還する期間内とし、継続した120月を上限とします。

1 1 問い合わせ先

〒098-2892 北海道中川郡中川町字中川 337 番地

中川町役場 総務課総務係

TEL 01656-7-2811 FAX 01656-7-2594

e-mail : nakagawa-soumu@town.nakagawa.hokkaido.jp